

## 選挙常時啓発事業の内容

選挙管理委員会事務局

| No. | 事業名                | 事業内容   |
|-----|--------------------|--|
| 1   | 地域イベント会場啓発事業       | 宝塚市明るい選挙推進協議会（以下「市明推協」という。）の委員等により、市内の地域事業において、選挙啓発物品を配布する。  |
| 2   | 明るい選挙啓発ポスターコンクール事業 | 公益財団法人明るい選挙推進協会、都道府県選挙管理委員会連合会、都道府県選挙管理委員会、宝塚市選挙管理委員会（以下「市選管」という。）及び市明推協の共催事業。<br>小学校児童、中学校及び高等学校の生徒を対象に、「明るい選挙」を呼びかける内容のポスターを募集し、審査のうえ入賞者を決定する。<br>市選管及び市明推協は、市内の小・中・高等学校に作品の応募を依頼するとともに、広報たからづか等により広く作品を募集する。市選管及び市明推協により審査を行い、市の審査の入賞作品を決定するとともに、所定の点数の作品を県審査に推薦する。県審査の結果によって、中央審査（全国審査）に進む。<br>市での入賞者には、表彰状と記念品を、また、入賞者を除く応募者全員に記念品を贈呈する。審査結果については、広報たからづか等で発表するとともに、入賞作品展示会の開催、優秀作品を掲載したカレンダーの作成等を行う。 |
| 3   | 明るい選挙啓発標語事業        | 市内在住、在勤、在学の方を対象に、明るい選挙の推進や投票の促進などをテーマにした標語を、広報たからづか等で募集する。また、市内の小・中・高等学校に作品の応募を依頼する。<br>市選管及び市明推協により審査を行い、入賞作品を決定する。審査結果は広報たからづか等で発表するとともに、選挙啓発時に活用する。<br>入賞者には表彰状と記念品を、入賞者を除く応募者全員に記念品を贈呈する。  |
| 4   | 明推協だよりの発行          | 市明推協の活動状況等の周知や選挙啓発を図るため、市明推協の機関紙「たからづか明推協だよりの発行し、自治会回覧や公共施設において配布する。   |
| 5   | 市民教養講座             | 市民の政治や選挙に関する関心や参加意識、自治意識の涵養に資するため、政治や社会、選挙等に関するテーマの講演会を開催する。   |
| 6   | 新有権者啓発             | 18歳を新たに迎える市民に対し、毎月、誕生日のお祝いと選挙権の大切さを訴えるメッセージはがきを送付する。   |
| 7   | 生徒会選挙支援事業          | 中学校等の生徒会役員選挙投票開票時に、投票機材の貸出しや選挙に係るミニ講座を行う。  |
| 8   | 選挙啓発出前授業           | 高等学校等において選挙に関する講義や模擬投票体験を行う。   |